



平成 30 年 3 月 6 日

各 位

上場会社名 積水ハウス株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 仲井 嘉浩
(コード番号 1928 東証・名証 市場第一部)
本社所在地 大阪府北区大淀中一丁目1番88号
問 合 せ 先
責任者役職名 執行役員 コーポレート・コミュニケーション部長
氏 名 畔柳 均
TEL (06) 6440-3021

当社取締役会の議事に関する報道について

平成 30 年 1 月 24 日開催の当社取締役会（以下「本取締役会」といいます。）の議事運営に関し、様々なメディアから論評がなされる事態となっております。このような事態となりましたことは誠に遺憾であります。当社としまして、今般の一連の報道は、取材を受けた関係者等の誤解や憶測又は個人的見解等が多く含まれていることによってもたらされたものと考えております。よって、当社としましては、事実関係の情報提供を必要と認める範囲で行うべきであると判断いたしましたので、本取締役会の議事の経過に関し、以下のとおりご報告申し上げます。

- ・本取締役会では、「阿部社長の代表取締役及び社長職の解職の動議」（理由：分譲マンション用地取引事故に関する責任の明確化）及び「和田会長の代表取締役及び会長職の解職の動議」（理由：新しいガバナンス体制の構築）その他動議が提案されました。
- ・前者の動議においては、その責任の在り方が議論され、後者の動議においては、和田会長の業績や企業運営に関する様々な意見が取り交わされましたが、第 1 の議題となった「阿部社長の代表取締役及び社長職の解職の動議」が否決された後の各議案の審議に関しては、分譲マンション用地取引事故の責任問題を理由とする決議は一切ありません。
- ・「阿部社長の代表取締役及び社長職の解職の動議」は否決され、その後、議長が和田取締役から稲垣取締役に交代され、また、2 件の取締役会規則改定の動議が賛成多数で可決されました。
- ・そして、「和田会長の代表取締役及び会長職の解職の動議」についての各取締役の意見の表明等を経た後に、和田取締役より代表取締役及び会長職を辞任する意思が示されました。
- ・和田取締役よりの辞任申し出を受けて、「和田会長の代表取締役及び会長職を辞任する旨の申し出を了承する動議」が提案され、全会一致で可決されました。これを受けて「和田取締役の代表取締役及び会長職の解任の動議」は取下げられ、採決はされませんでした。
- ・続いて、「和田取締役を取締役相談役に選定する動議」が提案され、賛成多数で可決されました。

ご報告は以上のとおりでございますが、本取締役会においては、2 つの法律事務所より各 2 名の弁護士が陪席しており、これらの弁護士から議事運営に関する法的助言を受けながら、適法に議事が進められましたことを申し添えます。

以上